

手数料の原価計算結果(R4決算)

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	浅川事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	242.9
市民部	浅川事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	242.9
市民部	浅川事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	301.8
市民部	浅川事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	301.8
市民部	浅川事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	439.4
市民部	浅川事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	960.6
市民部	浅川事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	403.3
市民部	浅川事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	216.3
市民部	浅川事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	455.1
市民部	浅川事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	574.4
市民部	浅川事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	706.7
市民部	浅川事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	413.5
市民部	浅川事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	454.8
市民部	浅川事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	880.5
市民部	浅川事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	216.2
市民部	浅川事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	293.7
市民部	浅川事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	492.9
市民部	浅川事務所	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,343.6
市民部	浅川事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-101	3,000	624.1
市民部	浅川事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-102	550	227.5
市民部	浅川事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-104	1,600	601.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	浅川事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-105	340	185.3
市民部	北野事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	354.1
市民部	北野事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	381.9
市民部	北野事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	482.5
市民部	北野事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	482.4
市民部	北野事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	717.4
市民部	北野事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,633.2
市民部	北野事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	542.3
市民部	北野事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	327.5
市民部	北野事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	608.0
市民部	北野事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	866.3
市民部	北野事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,073.6
市民部	北野事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	705.4
市民部	北野事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	607.7
市民部	北野事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,269.7
市民部	北野事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	327.4
市民部	北野事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	327.1
市民部	北野事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	784.8
市民部	北野事務所	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,759.0
市民部	北野事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-101	3,000	2,986.5
市民部	北野事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-102	550	499.9

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	北野事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-104	1,600	1,629.4
市民部	北野事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-105	340	363.2
市民部	南大沢事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	381.8
市民部	南大沢事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	381.8
市民部	南大沢事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	482.4
市民部	南大沢事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	482.4
市民部	南大沢事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	717.3
市民部	南大沢事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,633.2
市民部	南大沢事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	542.3
市民部	南大沢事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	327.5
市民部	南大沢事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	608.0
市民部	南大沢事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	866.3
市民部	南大沢事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,073.6
市民部	南大沢事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	705.4
市民部	南大沢事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	607.7
市民部	南大沢事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,269.7
市民部	南大沢事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	327.4
市民部	南大沢事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	460.5
市民部	南大沢事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	784.8
市民部	南大沢事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-101	3,000	2,986.5
市民部	南大沢事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-102	550	557.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	南大沢事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-104	1,600	1,629.4
市民部	南大沢事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-105	340	363.2
市民部	八王子駅南口総合事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	354.4
市民部	八王子駅南口総合事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	242.3
市民部	八王子駅南口総合事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	398.7
市民部	八王子駅南口総合事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	398.7
市民部	八王子駅南口総合事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	536.2
市民部	八王子駅南口総合事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,388.5
市民部	八王子駅南口総合事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	364.2
市民部	八王子駅南口総合事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	196.8
市民部	八王子駅南口総合事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	396.6
市民部	八王子駅南口総合事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	721.6
市民部	八王子駅南口総合事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	784.4
市民部	八王子駅南口総合事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	560.7
市民部	八王子駅南口総合事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	396.3
市民部	八王子駅南口総合事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,158.4
市民部	八王子駅南口総合事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	216.1
市民部	八王子駅南口総合事務所	戸籍の附票交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	395.7
市民部	八王子駅南口総合事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	371.4
市民部	八王子駅南口総合事務所	その他証明交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	329.1
市民部	八王子駅南口総合事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	356.6

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	八王子駅南口総合事務所	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,303.0
市民部	八王子駅南口総合事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-101	3,000	2,508.4
市民部	八王子駅南口総合事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-102	550	479.3
市民部	八王子駅南口総合事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-104	1,600	1,151.3
市民部	八王子駅南口総合事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-105	340	418.7
市民部	元八王子事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	381.9
市民部	元八王子事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	381.9
市民部	元八王子事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	381.9
市民部	元八王子事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	381.9
市民部	元八王子事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	381.9
市民部	元八王子事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,099.6
市民部	元八王子事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	575.6
市民部	元八王子事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	294.2
市民部	元八王子事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	608.0
市民部	元八王子事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	866.3
市民部	元八王子事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,073.6
市民部	元八王子事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	705.4
市民部	元八王子事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	607.7
市民部	元八王子事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,269.7
市民部	元八王子事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	327.4
市民部	元八王子事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	460.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	元八王子事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	784.8
市民部	元八王子事務所	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,658.9
市民部	元八王子事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-89	3,000	785.4
市民部	元八王子事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-90	550	700.0
市民部	元八王子事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-92	1,600	1,429.3
市民部	元八王子事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-93	340	1,363.7
市民部	由木事務所	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	381.8
市民部	由木事務所	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	381.8
市民部	由木事務所	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	482.4
市民部	由木事務所	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	482.4
市民部	由木事務所	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	717.3
市民部	由木事務所	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,633.2
市民部	由木事務所	身分証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	542.3
市民部	由木事務所	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	327.5
市民部	由木事務所	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	608.0
市民部	由木事務所	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	866.3
市民部	由木事務所	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,073.6
市民部	由木事務所	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	705.4
市民部	由木事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	607.7
市民部	由木事務所	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,269.7
市民部	由木事務所	住民票等の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-6	200	327.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	由木事務所	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	460.5
市民部	由木事務所	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	784.8
市民部	由木事務所	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,759.0
市民部	由木事務所	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-101	3,000	2,986.5
市民部	由木事務所	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-102	550	557.2
市民部	由木事務所	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-104	1,600	1,629.4
市民部	由木事務所	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-105	340	363.2
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写し交付手数料(附票)	八王子市手数料条例	別表3-6	200	507.0
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写し交付手数料(附票)(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-6	300	678.2
市民部	斎場霊園事務所	分骨証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	416.1
市民部	斎場霊園事務所	埋蔵証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-9	200	412.2
市民部	斎場霊園事務所	霊園使用券再交付手数料	八王子市霊園条例	第10条第3項	200	399.0
市民部	斎場霊園事務所	霊園管理料(mあたり)	八王子市霊園条例	第13条	1,500	2,600.0
市民部	市民課	身分証明書手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	542.3
市民部	市民課	身分証明書手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-6	300	754.5
市民部	市民課	印鑑証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	327.5
市民部	市民課	戸籍届出書類等閲覧手数料	八王子市手数料条例	別表2-3	350	803.8
市民部	市民課	住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料	八王子市手数料条例	別表2-4	1単位30分 1,000円 1人転 記 200円	3,563.9
市民部	市民課	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-1	450	608.0
市民部	市民課	戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-2	350	866.3
市民部	市民課	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本または全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,073.6

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	市民課	除かれた戸籍の記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-4	450	705.4
市民部	市民課	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-5	350	607.7
市民部	市民課	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(上質紙)	八王子市手数料条例	別表3-5	1,400	1,269.7
市民部	市民課	届出等の受理若しくは不受理又は届出事項の証明書の交付手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-5	350	782.8
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写し交付手数料(住民票)	八王子市手数料条例	別表3-6	200	327.4
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写し交付手数料(住民票)(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-6	300	497.5
市民部	市民課	住民票記載事項証明書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-7	200	460.5
市民部	市民課	住民票記載事項証明書交付手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-7	300	629.0
市民部	市民課	印鑑登録証交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-8	100	784.8
市民部	市民課	臨時運行許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(9)-1	750	1,759.0
市民部	市民課	印鑑証明手数料(コンビニ交付)	八王子市手数料条例	別表1-7	200	266.1
市民部	市民課	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-1	450	777.5
市民部	市民課	戸籍の謄本若しくは抄本又は全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料(コンビニ交付)	八王子市手数料条例	別表3-1	450	258.5
市民部	市民課	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本または全部事項証明書、個人事項証明書若しくは一部事項証明書交付手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表3-3	750	1,244.4
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料、戸籍の附票の写し(コンビニ交付)	八王子市手数料条例	別表3-6	200	266.5
市民部	市民課	その他証明手数料(住民証明)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	329.1
市民部	市民課	その他証明手数料(住民証明)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	491.8
市民部	市民課	その他証明手数料(戸籍証明)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	614.2
市民部	市民課	その他証明手数料(戸籍証明)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	773.9
市民部	市民課	住民票等の写し交付手数料(オンライン)	八王子市手数料条例	別表3-6	200	1,410.1
市民部	消費生活センター	はかりの検査合格証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	5,069.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(電気~100kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-電気~100kg	1,400	1,700.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(電気~100kg、目量の数1万以上=倍額)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-電気~100kg、目量の数1万以上=倍額	2,800	3,400.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(電気100kg超~250kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-電気100kg超~250kg	1,800	2,100.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(電気250kg超~500kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-電気250kg超~500kg	2,200	2,400.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(電気500kg超~1t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-電気500kg超~1t	3,100	3,600.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(棒・ばね直線)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-棒・ばね直線	250	400.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他~100kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他~100kg	500	700.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他100kg超~250kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他100kg超~250kg	900	1,000.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他250kg超~500kg)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他250kg超~500kg	1,500	1,500.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他500kg超~1t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他500kg超~1t	2,100	2,500.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他1t超~2t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他1t超~2t	3,700	4,200.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他2t超~5t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他2t超~5t	6,900	7,700.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他5t超~10t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他5t超~10t	10,700	12,100.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他10t超~20t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他10t超~20t	15,000	17,300.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他20t超~30t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他20t超~30t	19,100	21,900.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他30t超~40t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他30t超~40t	21,600	24,900.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他40t超~50t)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他40t超~50t	29,800	34,700.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(その他50t超)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-その他50t超	51,200	59,600.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(分銅類)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-分銅類	10	50.0
市民部	消費生活センター	はかりの定期検査手数料(皮革面積計)	八王子市手数料条例	別表4-(7)-1-皮革面積計	2,500	3,000.0
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(広告塔)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-広告塔	3,220	3,154.9

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(広告板)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-広告板	3,220	3,154.9
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(貼り紙又は貼り札等)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-貼り紙又は貼り札等	2,250	2,311.8
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(広告旗)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-広告旗	450	437.6
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(立看板等)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-立看板等	450	437.6
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(アドバルーン)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-アドバルーン	2,850	2,972.2
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(広告幕)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-広告幕	990	948.0
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(小型広告板)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-小型広告板	400	424.3
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(電柱・街路灯柱の利用広告)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-電柱・街路灯柱の利用広告	310	309.8
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(標識利用広告)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-標識利用広告	210	216.4
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(広告宣伝車)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-広告宣伝車	4,950	4,899.8
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(バス又は電車の車体利用広告で長方形の枠を利用する方式によるもの)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-バス又は電車の車体利用広告で長方形の枠を利用する方式によるもの	610	610.0
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(前記以外の車体利用広告)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-前記以外の車体利用広告	1,950	1,945.0
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(アーチ)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-アーチ	10,630	10,062.4
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(装飾街路灯)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-装飾街路灯	5,010	4,686.4
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(店頭装飾)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-店頭装飾	19,800	20,074.1
まちなみ整備部	まちなみ景観課	講習手数料	八王子市屋外広告物条例	別表第2(第40条関係)	4,900	6,217.9
まちなみ整備部	まちなみ景観課	登録審査手数料(新規の登録審査)	八王子市屋外広告物条例	別表第3(第48条関係)-新規	10,000	10,014.4
まちなみ整備部	まちなみ景観課	登録審査手数料(更新の登録審査)	八王子市屋外広告物条例	別表第3(第48条関係)-更新	5,000	4,878.5
まちなみ整備部	まちなみ景観課	許可申請手数料(投影広告物)	八王子市屋外広告物条例	別表第1(第8条関係)-投影広告物	3,220	3,154.9
まちなみ整備部	開発審査課	開発登録簿の写し交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-9	700	700.2
まちなみ整備部	開発審査課	開発行為許可申請手数料 (1) 自己の居住の用に供する住宅の建築の用 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-0.1ヘクタール未満	13,000	13,139.9

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	34,000	33,350.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	65,000	64,765.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	133,000	131,999.3
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	200,000	196,765.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	261,000	256,795.0
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	337,000	331,565.7
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(1)-10ヘクタール以上	460,000	452,159.3
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供するもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-0.1ヘクタール未満	20,000	19,676.5
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	46,000	45,320.3
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	100,000	98,649.3
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	185,000	183,425.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	307,000	301,550.7
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	415,000	408,270.7
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	521,000	511,655.7
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(2)-10ヘクタール以上	737,000	723,695.0
まちなみ整備部	開発審査課	(3) その他の場合 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-0.1ヘクタール未満	131,000	129,495.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	199,000	196,195.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	292,000	286,841.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	348,000	341,601.7
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	525,000	520,260.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	599,000	594,163.6

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	746,000	733,731.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-1-(3)-10ヘクタール以上	1,004,000	987,160.0
まちなみ整備部	開発審査課	開発行為変更許可申請手数料 (1) 開発行為に関する設計の変更 (1) 自己の居住の用に供する住宅の建築の用 0.1ヘクタール未満	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-0.1ヘクタール未満	1,300	1,334.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	3,400	3,401.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	6,500	6,403.2
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	13,300	13,340.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	20,000	19,676.5
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	26,100	25,612.8
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	33,700	33,350.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(1)-10ヘクタール以上	46,000	45,356.0
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-0.1ヘクタール未満	2,000	2,032.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	4,600	4,566.6
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	10,000	10,102.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	18,500	18,676.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	30,700	30,682.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	41,500	41,087.2
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	52,100	51,425.7
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(2)-10ヘクタール以上	73,700	72,769.7
まちなみ整備部	開発審査課	(3) その他の場合 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-0.1ヘクタール未満	13,100	12,970.8
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	19,900	19,774.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	29,200	28,747.7
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	34,800	34,715.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	52,500	52,026.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	59,900	59,794.2
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	74,600	73,401.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(1)-(3)-10ヘクタール以上	100,400	98,716.0
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 新たな土地の開発区域への編入に係る法第30条第1項第1号から第4号までに掲げる事項の変更 (1) 自己の居住の用に供する住宅の建築の用 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-0.1ヘクタール未満	13,000	12,939.8
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	34,000	33,350.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	65,000	64,032.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	133,000	130,732.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	200,000	197,432.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	261,000	256,128.0
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	337,000	330,832.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(1)-10ヘクタール以上	460,000	452,226.0
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-0.1ヘクタール未満	20,000	20,010.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	46,000	45,356.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	100,000	98,582.6
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	185,000	182,758.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	307,000	301,484.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	415,000	408,204.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	521,000	512,256.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(2)-10ヘクタール以上	737,000	727,030.0
まちなみ整備部	開発審査課	(3) その他の場合 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-0.1ヘクタール未満	131,000	130,763.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	199,000	196,098.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	292,000	286,810.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	348,000	342,838.0
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-1ヘクタール以上3ヘクタール未満	525,000	516,258.0
まちなみ整備部	開発審査課	3ヘクタール以上6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-3ヘクタール以上6ヘクタール未満	599,000	589,628.0
まちなみ整備部	開発審査課	6ヘクタール以上10ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-6ヘクタール以上10ヘクタール未満	746,000	733,700.0
まちなみ整備部	開発審査課	10ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(2)-(3)-10ヘクタール以上	1,004,000	987,160.0
まちなみ整備部	開発審査課	(3) その他の変更	八王子市手数料条例	別表4-(10)-2-(3)	15,000	14,971.8
まちなみ整備部	開発審査課	用途地域の定められていない土地の区域内における建築物の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(10)-3	55,000	54,694.0
まちなみ整備部	開発審査課	予定建築物等以外の建築等許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(10)-4	39,000	38,352.5
まちなみ整備部	開発審査課	開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請手数料 0.1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-5-0.1ヘクタール未満	10,000	9,902.6
まちなみ整備部	開発審査課	0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-5-0.1ヘクタール以上0.3ヘクタール未満	27,000	26,546.6
まちなみ整備部	開発審査課	0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-5-0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満	53,000	52,026.0
まちなみ整備部	開発審査課	0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-5-0.6ヘクタール以上1ヘクタール未満	76,000	75,237.6
まちなみ整備部	開発審査課	1ヘクタール以上のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-5-1ヘクタール以上	122,000	120,060.0
まちなみ整備部	開発審査課	開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料 (1) 自己の居住の用に供する住宅の建築の用又は住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用 1ヘクタール未満のものである場合1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-6-(1)	2,500	2,534.6
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用 1ヘクタール以上のものである場合1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-6-(2)	4,000	4,002.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	(1)及び(2)以外のものである場合1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(10)-6-(3)	19,000	18,707.0
まちなみ整備部	開発審査課	宅地造成工事許可申請手数料 500平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-500平方メートル以内	18,000	18,106.7
まちなみ整備部	開発審査課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	31,000	30,446.2
まちなみ整備部	開発審査課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	46,000	45,120.2
まちなみ整備部	開発審査課	2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	74,000	73,401.0
まちなみ整備部	開発審査課	5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	106,000	104,016.3
まちなみ整備部	開発審査課	10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内	172,000	170,116.0
まちなみ整備部	開発審査課	20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内	188,000	184,692.3
まちなみ整備部	開発審査課	40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内	243,000	238,719.3
まちなみ整備部	開発審査課	70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内	331,000	326,830.0
まちなみ整備部	開発審査課	100,000平方メートルを超えるもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-1-100,000平方メートル超	489,000	480,240.0
まちなみ整備部	開発審査課	宅地造成工事変更許可申請手数料 (1) 宅地造成に関する工事の設計の変更 500平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-500平方メートル以内	1,800	1,800.9
まちなみ整備部	開発審査課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	3,100	3,068.2
まちなみ整備部	開発審査課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	4,600	4,602.3
まちなみ整備部	開発審査課	2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	7,400	7,403.7
まちなみ整備部	開発審査課	5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	10,600	10,703.0
まちなみ整備部	開発審査課	10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内	17,200	16,941.8
まちなみ整備部	開発審査課	20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内	18,800	18,676.0
まちなみ整備部	開発審査課	40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内	24,300	24,012.0
まちなみ整備部	開発審査課	70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内	33,100	32,549.6
まちなみ整備部	開発審査課	100,000平方メートルを超えるもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(1)-100,000平方メートル超	48,900	48,024.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	開発審査課	(2) 新たな土地の切土又は盛土をする土地への編入に係る宅地造成に関する工事の設計の変更 500平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-500平方メートル以内	18,000	17,773.2
まちなみ整備部	開発審査課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-500平方メートルを超え、 1,000平方メートル以内	31,000	30,682.0
まちなみ整備部	開発審査課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-1,000平方メートルを超え、 2,000平方メートル以内	46,000	45,356.0
まちなみ整備部	開発審査課	2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-2,000平方メートルを超え、 5,000平方メートル以内	74,000	72,769.7
まちなみ整備部	開発審査課	5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-5,000平方メートルを超え、 10,000平方メートル以内	106,000	104,052.0
まちなみ整備部	開発審査課	10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-10,000平方メートルを超え、 20,000平方メートル以内	172,000	168,817.7
まちなみ整備部	開発審査課	20,000平方メートルを超え、40,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-20,000平方メートルを超え、 40,000平方メートル以内	188,000	184,825.7
まちなみ整備部	開発審査課	40,000平方メートルを超え、70,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-40,000平方メートルを超え、 70,000平方メートル以内	243,000	238,786.0
まちなみ整備部	開発審査課	70,000平方メートルを超え、100,000平方メートル以内のもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-70,000平方メートルを超え、 100,000平方メートル以内	331,000	324,895.7
まちなみ整備部	開発審査課	100,000平方メートルを超えるもの1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(2)-100,000平方メートル超	489,000	480,240.0
まちなみ整備部	開発審査課	(3) その他の変更	八王子市手数料条例	別表4-(12)-2-(3)	15,000	14,940.8
まちなみ整備部	建築指導課	建築台帳記載事項証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-11	300	367.6
まちなみ整備部	建築指導課	その他証明手数料 (道路位置指定等証明手数料)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,341.0
まちなみ整備部	建築指導課	優良宅地造成認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(06)-01	86,000	86,756.4
まちなみ整備部	建築指導課	優良住宅新築認定申請手数料 100平方メートル以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(06)-02-100平方メートル以下のもの	6,200	6,382.9
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、500平方メートル以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(06)-02-100平方メートルを超え、500 平方メートル以下のもの	8,600	8,717.4
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、2,000平方メートル以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(06)-02-500平方メートルを超え、 2,000平方メートル以下のもの	13,000	13,386.4
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(06)-02-2,000平方メートルを超え、 10,000平方メートル以下のもの	35,000	35,397.4
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(06)-02-10,000平方メートルを超える もの	43,000	43,401.4
まちなみ整備部	建築指導課	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 (1) 申請に併せて市長が指定する者(以下「適合性確認機関」という。)が作成した法第54条第1項各号に掲げる基準 に適合していることを示す書類が提出された場合 ア 一戸建て住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る。以下同じ。)	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ア	4,700	4,915.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	イ 共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。以下同じ。) (ア) 住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る。以下同じ。) 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-1戸	4,700	4,915.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-2戸以上5戸以下	9,400	9,584.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-6戸以上10戸以下	16,000	16,921.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-11戸以上25戸以下	27,000	27,927.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-26戸以上50戸以下	45,000	45,936.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-51戸以上100戸以下	82,000	82,954.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-101戸以上200戸以下	131,000	131,645.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-201戸以上300戸以下	170,000	170,331.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ア)-301戸以上	185,000	185,672.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分をいう。以下同じ。) 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-300平方メートル以内	9,300	9,584.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	16,000	16,921.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	26,000	26,593.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	80,000	80,953.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	126,000	126,643.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	160,000	160,660.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(イ)-25,000平方メートル超	200,000	200,680.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 非住宅の部分(住戸の部分及び共用部分以外の部分をいう。以下同じ。) 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-300平方メートル以内	9,300	9,584.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	16,000	16,921.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	26,000	26,593.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	80,000	80,953.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	126,000	126,643.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	160,000	160,660.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-イ-(ウ)-25,000平方メートル超	200,000	200,680.0
まちなみ整備部	建築指導課	ウ ア及びイ以外の建築物 建築物の延べ面積が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-300平方メートル以内	9,300	9,584.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	16,000	16,921.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	26,000	26,593.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	80,000	80,953.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	126,000	126,643.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	160,000	160,660.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(1)-ウ-25,000平方メートル超	200,000	200,680.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の場合 ア 一戸建て住宅 (ア) 誘導仕様基準(住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準(令和4年国土交通省告示第1106号)をいう。以下同じ。)による場合	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ア-(ア)	21,000	21,924.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 誘導仕様基準以外による場合	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ア-(イ)	35,000	35,931.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ 共同住宅等 (ア) 住戸の部分 a 誘導仕様基準による場合 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-1戸	21,000	21,924.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-2戸以上5戸以下	39,000	39,933.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-6戸以上10戸以下	56,000	56,941.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-11戸以上25戸以下	80,000	80,953.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-26戸以上50戸以下	120,000	120,973.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-51戸以上100戸以下	182,000	182,671.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-101戸以上200戸以下	261,000	261,710.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-201戸以上300戸以下	340,000	340,750.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-a-301戸以上	390,000	390,775.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	b 誘導仕様基準以外による場合 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-1戸	35,000	35,931.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-2戸以上5戸以下	69,000	69,948.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-6戸以上10戸以下	97,000	97,962.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-11戸以上25戸以下	137,000	137,648.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-26戸以上50戸以下	197,000	197,345.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-51戸以上100戸以下	283,000	283,721.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-101戸以上200戸以下	385,000	385,772.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-201戸以上300戸以下	508,000	508,500.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ア)-b-301戸以上	600,000	600,880.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 共用部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-300平方メートル以内	109,000	109,634.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	138,000	138,982.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	180,000	180,670.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	280,000	280,720.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	359,000	359,759.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	429,000	429,794.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(イ)-25,000平方メートル超	500,000	500,830.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 非住宅の部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-300平方メートル以内	242,000	242,701.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	300,000	300,730.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	384,000	384,438.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	546,000	546,519.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	670,000	670,581.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	789,000	789,307.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-イ-(ウ)-25,000平方メートル超	900,000	900,696.5
まちなみ整備部	建築指導課	ウ ア及びイ以外の建築物 建築物の延べ面積が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-300平方メートル以内	242,000	242,701.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	300,000	300,730.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	384,000	384,438.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	546,000	546,519.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	670,000	670,581.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	789,000	789,307.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-01-(2)-ウ-25,000平方メートル超	900,000	900,696.5
まちなみ整備部	建築指導課	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 (1) 申請に併せて適合性確認機関が作成した法第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類が提出された場合 ア 一戸建て住宅	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ア	3,300	3,915.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ 共同住宅等 (ア) 住戸の部分 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-1戸	3,300	3,915.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-2戸以上5戸以下	6,600	7,250.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-6戸以上10戸以下	11,000	11,585.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-11戸以上25戸以下	19,000	19,923.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-26戸以上50戸以下	32,000	32,596.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-51戸以上100戸以下	58,000	58,942.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-101戸以上200戸以下	93,000	93,626.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-201戸以上300戸以下	122,000	122,974.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ア)-301戸以上	134,000	134,980.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 共用部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-300平方メートル以内	6,500	6,916.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	11,000	11,585.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	18,000	18,922.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	56,000	56,941.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	88,000	88,957.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	112,000	112,636.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(イ)-25,000平方メートル超	140,000	140,983.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 非住宅の部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-300平方メートル以内	6,500	6,916.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	11,000	11,585.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	18,000	18,922.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	56,000	56,941.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	88,000	88,957.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	112,000	112,636.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-イ-(ウ)-25,000平方メートル超	140,000	140,983.5
まちなみ整備部	建築指導課	ウ ア及びイ以外の建築物 建築物の延べ面積が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-300平方メートル以内	6,500	6,916.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	11,000	11,585.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	18,000	18,922.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	56,000	56,941.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	88,000	88,957.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	112,000	112,636.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(1)-ウ-25,000平方メートル超	140,000	140,983.5
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の場合 ア 一戸建て住宅 (ア) 誘導仕様基準による場合	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ア-(ア)	15,000	15,921.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 誘導仕様基準以外による場合	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ア-(イ)	18,000	18,922.5
まちなみ整備部	建築指導課	イ 共同住宅等 (ア) 住戸の部分 a 誘導仕様基準による場合 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-1戸	15,000	15,921.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-2戸以上5戸以下	27,000	27,927.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-6戸以上10戸以下	40,000	40,933.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-11戸以上25戸以下	56,000	56,941.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-26戸以上50戸以下	85,000	85,956.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-51戸以上100戸以下	128,000	128,977.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-101戸以上200戸以下	184,000	184,672.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-201戸以上300戸以下	241,000	241,700.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-a-301戸以上	278,000	278,719.0
まちなみ整備部	建築指導課	b 誘導仕様基準以外による場合 建築物の総戸数が1戸のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-1戸	18,000	18,922.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-2戸以上5戸以下	37,000	37,932.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-6戸以上10戸以下	52,000	52,939.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-11戸以上25戸以下	74,000	74,617.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-26戸以上50戸以下	108,000	108,300.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-51戸以上100戸以下	159,000	159,659.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-101戸以上200戸以下	221,000	221,690.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-201戸以上300戸以下	291,000	291,725.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の総戸数が301戸以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ア)-b-301戸以上	342,000	342,751.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 共用の部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-300平方メートル以内	57,000	57,942.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	72,000	72,616.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	96,000	96,628.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	156,000	156,991.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	205,000	205,682.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	247,000	247,703.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(イ)-25,000平方メートル超	290,000	290,391.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 非住宅の部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-300平方メートル以内	123,000	123,641.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	154,000	154,990.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	198,000	198,679.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	290,000	290,391.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	361,000	361,760.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	427,000	427,793.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-イ-(ウ)-25,000平方メートル超	491,000	491,825.5
まちなみ整備部	建築指導課	ウ ア及びイ以外の建築物 建築物の延べ面積が300平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-300平方メートル以内	123,000	123,641.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-300平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	154,000	154,990.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	198,000	198,679.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-2,000平方メートルを超え、5,000平方メートル以内	290,000	290,391.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	361,000	361,760.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-10,000平方メートルを超え、25,000平方メートル以内	427,000	427,793.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の延べ面積が25,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(11)-02-(2)-ウ-25,000平方メートル超	491,000	491,825.5
まちなみ整備部	建築指導課	長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料 (1)住宅を新築しようとする場合 ア 申請に併せて住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第6条の2第5項の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しが提出された場合 (ア) 100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(ア)	7,100	7,250.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 100平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(イ)	13,000	13,586.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(ウ)	22,000	22,924.5
まちなみ整備部	建築指導課	(エ) 1,000平方メートルを超え、2,500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(エ)	32,000	32,929.5
まちなみ整備部	建築指導課	(オ) 2,500平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(オ)	57,000	57,608.5
まちなみ整備部	建築指導課	(カ) 5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(カ)	94,000	94,627.0
まちなみ整備部	建築指導課	(キ) 10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(キ)	161,000	161,660.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ク) 20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(ク)	190,000	190,675.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ケ) 30,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-ア-(ケ)	203,000	203,681.5
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の場合 (ア) 100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(ア)	52,000	52,939.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 100平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(イ)	122,000	122,974.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(ウ)	196,000	196,344.5
まちなみ整備部	建築指導課	(エ) 1,000平方メートルを超え、2,500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(エ)	386,000	386,439.5
まちなみ整備部	建築指導課	(オ) 2,500平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(オ)	691,000	691,925.5
まちなみ整備部	建築指導課	(カ) 5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(カ)	1,188,000	1,188,840.5
まちなみ整備部	建築指導課	(キ) 10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(キ)	2,198,000	2,198,678.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ク) 20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(ク)	3,140,000	3,140,482.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ケ) 30,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(1)-イ-(ケ)	3,847,000	3,847,502.5
まちなみ整備部	建築指導課	長期優良住宅建築等計画等認定申請手数料 (2)住宅を増築し、若しくは改築しようとする場合又は当該住宅について建築行為を行わない場合 ア 申請に併せて(1)のアに規定する書類が提出された場合 (ア) 100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(ア)	10,000	10,918.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 100平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(イ)	19,000	19,589.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(ウ)	33,000	33,596.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	(工) 1,000平方メートルを超え、2,500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(エ)	47,000	47,603.5
まちなみ整備部	建築指導課	(オ) 2,500平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(オ)	85,000	85,622.5
まちなみ整備部	建築指導課	(カ) 5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(カ)	140,000	140,983.5
まちなみ整備部	建築指導課	(キ) 10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(キ)	242,000	242,701.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ク) 20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(ク)	284,000	284,722.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ケ) 30,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-ア-(ケ)	304,000	304,732.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の場合 (ア) 100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(ア)	78,000	78,952.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 100平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(イ)	183,000	183,671.5
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(ウ)	293,000	293,726.5
まちなみ整備部	建築指導課	(エ) 1,000平方メートルを超え、2,500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(エ)	579,000	579,869.5
まちなみ整備部	建築指導課	(オ) 2,500平方メートルを超え、5,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(オ)	1,037,000	1,037,765.0
まちなみ整備部	建築指導課	(カ) 5,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(カ)	1,782,000	1,782,804.0
まちなみ整備部	建築指導課	(キ) 10,000平方メートルを超え、20,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(キ)	3,296,000	3,296,894.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ク) 20,000平方メートルを超え、30,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(ク)	4,710,000	4,710,934.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ケ) 30,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(14)-01-(2)-イ-(ケ)	5,770,000	5,770,797.0
まちなみ整備部	建築指導課	長期優良住宅建築等計画等変更認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(14)-02	7,100	7,250.0
まちなみ整備部	建築指導課	認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合の当該計画の変更認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(14)-03	2,300	3,581.5
まちなみ整備部	建築指導課	長期優良住宅建築等計画の認定を受けた地位の承継の承認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(14)-04	2,300	3,581.5
まちなみ整備部	建築指導課	要除却認定マンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(15)-01	160,000	160,793.4
まちなみ整備部	建築指導課	確認申請手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-30平方メートル以内	5,600	5,832.0
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	9,400	9,500.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	14,000	14,169.5
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	19,000	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	35,000	35,180.0
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	49,000	49,187.0
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	146,000	146,235.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	249,000	249,620.5
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-01-50,000平方メートル超	474,000	474,733.0
まちなみ整備部	建築指導課	特定建築基準適合審査手数料 (1) 1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-02-(1)	156,000	156,240.5
まちなみ整備部	建築指導課	(2) 1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-02-(2)	209,000	209,934.0
まちなみ整備部	建築指導課	(3) 2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-02-(3)	240,000	240,282.5
まちなみ整備部	建築指導課	(4) 10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-02-(4)	319,000	319,989.0
まちなみ整備部	建築指導課	(5) 50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-02-(5)	587,000	587,789.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備の設置に関する確認申請手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-03-昇降機	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-03-小荷物専用昇降機	4,300	4,498.0
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-03-昇降機以外の建築設備	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	確認を受けた建築設備の計画の変更をして建築設備を設置する場合に関する確認申請手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-04-昇降機	5,400	5,498.5
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-04-小荷物専用昇降機	3,300	3,497.5
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-04-昇降機以外の建築設備	5,400	5,498.5
まちなみ整備部	建築指導課	工作物の築造に関する確認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-05	8,500	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	確認を受けた工作物の計画の変更をして工作物を築造する場合に関する確認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-06	4,300	4,498.0
まちなみ整備部	建築指導課	完了検査申請手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-30平方メートル以内	11,000	11,168.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	16,000	16,170.5
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	23,000	23,174.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	37,000	37,181.0
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	52,000	52,188.5
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	124,000	124,891.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	199,000	199,262.0
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-07-50,000平方メートル超	396,000	396,694.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備の設置に関する完了検査申請手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-08-昇降機	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-08-小荷物専用昇降機	8,600	8,833.5
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-08-昇降機以外の建築設備	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	工作物の築造に関する完了検査申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-09	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	中間検査を受けた建築物の完了検査申請手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-30平方メートル以内	9,900	10,167.5
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	11,000	11,168.0
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	15,000	15,170.0
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	36,000	36,180.5
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	49,000	49,187.0
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	115,000	115,887.0
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	186,000	186,255.5
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-10-50,000平方メートル超	383,000	383,020.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	中間検査を受けた昇降機に関する完了検査申請手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-11-昇降機	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-11-小荷物専用昇降機	8,400	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物に関する中間検査申請手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-30平方メートル以内	9,900	10,167.5
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	11,000	11,168.0
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	15,000	15,170.0
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	34,000	34,179.5
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	46,000	46,185.5
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	104,000	104,214.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	167,000	167,913.0
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-12-50,000平方メートル超	341,000	341,666.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備に関する中間検査申請手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-13-昇降機	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-13-小荷物専用昇降機	8,300	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-13-昇降機以外の建築設備	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	工作物に関する中間検査申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-14	9,100	9,167.0
まちなみ整備部	建築指導課	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-15	126,000	126,141.8
まちなみ整備部	建築指導課	計画通知手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-30平方メートル以内	5,600	5,832.0
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	9,400	9,500.5
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	14,000	14,169.5
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	19,000	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	35,000	35,180.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	49,000	49,187.0
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	146,000	146,235.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	249,000	249,620.5
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-16-50,000平方メートル超	474,000	474,733.0
まちなみ整備部	建築指導課	特定建築基準適合審査手数料 (1) 1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-17-(1)	156,000	156,240.5
まちなみ整備部	建築指導課	(2) 1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-17-(2)	209,000	209,934.0
まちなみ整備部	建築指導課	(3) 2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-17-(3)	240,000	240,282.5
まちなみ整備部	建築指導課	(4) 10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-17-(4)	319,000	319,989.0
まちなみ整備部	建築指導課	(5) 50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-17-(5)	587,000	587,789.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備の設置に関する計画通知手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-18-昇降機	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-18-小荷物専用昇降機	4,300	4,498.0
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-18-昇降機以外の建築設備	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	適合することを認められた建築設備の計画の変更をして建築設備を設置する場合に関する計画通知手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-19-昇降機	5,400	5,498.5
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-19-小荷物専用昇降機	3,300	3,497.5
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-19-昇降機以外の建築設備	5,400	5,498.5
まちなみ整備部	建築指導課	工作物の築造に関する計画通知手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-20	8,500	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	適合することを認められた工作物の計画の変更をして工作物を築造する場合に関する計画通知手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-21	4,300	4,498.0
まちなみ整備部	建築指導課	工事完了通知手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-30平方メートル以内	11,000	11,168.0
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	16,000	16,170.5
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	23,000	23,174.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	37,000	37,181.0
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	52,000	52,188.5
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	124,000	124,891.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	199,000	199,262.0
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-22-50,000平方メートル超	396,000	396,694.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備の設置に関する工事完了通知手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-23-昇降機	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-23-小荷物専用昇降機	8,600	8,833.5
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-23-昇降機以外の建築設備	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	工作物の築造に関する工事完了通知手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-24	9,600	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	中間検査を受けた建築物の工事完了通知手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-30平方メートル以内	9,900	10,167.5
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	11,000	11,168.0
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	15,000	15,170.0
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	36,000	36,180.5
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	49,000	49,187.0
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	115,000	115,887.0
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	186,000	186,255.5
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-25-50,000平方メートル超	383,000	383,020.5
まちなみ整備部	建築指導課	中間検査を受けた昇降機に関する工事完了通知手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-26-昇降機	13,000	13,169.0
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-26-小荷物専用昇降機	8,400	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物に関する特定工程工事終了通知手数料 30平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-30平方メートル以内	9,900	10,167.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	30平方メートルを超え、100平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-30平方メートルを超え、100平方メートル以内	11,000	11,168.0
まちなみ整備部	建築指導課	100平方メートルを超え、200平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-100平方メートルを超え、200平方メートル以内	15,000	15,170.0
まちなみ整備部	建築指導課	200平方メートルを超え、500平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-200平方メートルを超え、500平方メートル以内	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以内	34,000	34,179.5
まちなみ整備部	建築指導課	1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-1,000平方メートルを超え、2,000平方メートル以内	46,000	46,185.5
まちなみ整備部	建築指導課	2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-2,000平方メートルを超え、10,000平方メートル以内	104,000	104,214.5
まちなみ整備部	建築指導課	10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内のもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-10,000平方メートルを超え、50,000平方メートル以内	167,000	167,913.0
まちなみ整備部	建築指導課	50,000平方メートルを超えるもの	八王子市手数料条例	別表4-(16)-27-50,000平方メートル超	341,000	341,666.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築設備に係る特定工程工事終了通知手数料 昇降機(小荷物専用昇降機を除く。)1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-28-昇降機	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	小荷物専用昇降機1基につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-28-小荷物専用昇降機	8,300	8,500.0
まちなみ整備部	建築指導課	昇降機以外の建築設備1件につき	八王子市手数料条例	別表4-(16)-28-昇降機以外の建築設備	12,000	12,168.5
まちなみ整備部	建築指導課	工作物に係る特定工程工事終了通知手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-29	9,100	9,167.0
まちなみ整備部	建築指導課	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-30	126,000	126,225.5
まちなみ整備部	建築指導課	道路の位置の指定、変更又は廃止の申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-31	50,000	50,738.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-32	31,000	31,795.6
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-33	36,000	55,407.4
まちなみ整備部	建築指導課	公衆便所等の道路内における建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-34	36,000	55,407.4
まちなみ整備部	建築指導課	道路内における建築認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-35	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	公共用歩廊等の道路内における建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-36	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	壁面線外における建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-37	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	用途地域における建築等許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-38	180,000	226,826.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	用途地域における増築、改築又は移転の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-39	87,000	87,423.4
まちなみ整備部	建築指導課	用途地域における建築の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-40	92,000	92,759.4
まちなみ整備部	建築指導課	特殊建築物等敷地許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-41	160,000	160,126.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の容積率の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-42	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の建蔽率の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-43	36,000	55,407.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の建蔽率に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-44	36,000	55,407.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の敷地面積の制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-45	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の高さの特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-46	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の高さの許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-47	160,000	160,126.4
まちなみ整備部	建築指導課	日影による建築物の高さの特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-48	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-49	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	特例容積率の限度の指定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-50	110,000	110,768.4
まちなみ整備部	建築指導課	特例容積率の限度の指定申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-50-増棟分	32,000	32,729.4
まちなみ整備部	建築指導課	特例容積率の限度の指定の取消し申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-51	6,400	6,516.3
まちなみ整備部	建築指導課	特例容積率適用地区内における建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-52	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	高度利用地区における建築物の容積率、建蔽率、建築面積又は壁面の位置の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-53	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-54	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-55	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	景観地区内の建築物の高さ、壁面の位置又は敷地面積に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-56	160,000	160,126.4
まちなみ整備部	建築指導課	景観地区内の建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-57	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	再開発等促進区等内の建築物の容積率、建築物の建蔽率又は建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-58	28,000	28,727.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	再開発等促進区等内の建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-59	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	開発整備促進区内の建築物の用途制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-60	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の容積率の最高限度を区域の特性に応じたものと公共施設の整備の状況に応じたものとに区分して定める地区計画等の区域内の建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-61	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	防災街区整備地区計画の区域内の建築物の容積率の特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-62	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	高度利用と都市機能の更新とを図る地区計画等の区域内の建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-63	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	区域の特性に応じた高さ、配列及び形態を備えた建築物の整備を誘導する地区計画等の区域内の建築物の容積率又は建築物の各部分の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-64	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	地区計画等の区域内の建築物の建蔽率の特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-65	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	予定道路に係る建築物の容積率の特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-66	160,000	180,136.4
まちなみ整備部	建築指導課	仮設建築物建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-67	108,000	108,216.5
まちなみ整備部	建築指導課	1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等建築許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-68	195,000	215,487.4
まちなみ整備部	建築指導課	一団地内に建築される1又は2以上の構えを成す建築物の特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-69	82,000	82,087.4
まちなみ整備部	建築指導課	一団地内に建築される1又は2以上の構えを成す建築物の特例認定申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-69-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物の特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-70	82,000	82,087.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物の特例認定申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-70-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	一団地内に建築される1又は2以上の構えを成す建築物の特例及び敷地内に広い空地を有する建築物の各部分の高さ又は容積率に関する特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-71	238,000	238,832.4
まちなみ整備部	建築指導課	一団地内に建築される1又は2以上の構えを成す建築物の特例及び敷地内に広い空地を有する建築物の各部分の高さ又は容積率に関する特例許可申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-71-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物の特例及び敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は建築物の各部分の高さに関する特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-72	238,000	238,832.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物の特例及び敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は建築物の各部分の高さに関する特例許可申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-72-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-73	82,000	102,097.4
まちなみ整備部	建築指導課	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-73-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	一敷地内認定建築物又は一敷地内許可建築物以外の建築物の建築に関する特例許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-74	238,000	238,832.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	一敷地内認定建築物又は一敷地内許可建築物以外の建築物の建築に関する特例許可申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-74-増棟分	29,000	29,394.4
まちなみ整備部	建築指導課	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る特例の認定又は許可の取消し申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-75	6,900	7,116.6
まちなみ整備部	建築指導課	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る特例の認定又は許可の取消し申請手数料(増棟分)	八王子市手数料条例	別表4-(16)-75-増棟分	13,000	13,386.4
まちなみ整備部	建築指導課	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建蔽率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-76	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存の一の建築物について2以上の工事に分けて増築等を含む工事を行う場合の当該2以上の工事の全体計画に関する認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-77	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存の一の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う認定を受けた当該2以上の工事の全体計画の変更に関する認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-78	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	既存の一の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の当該2以上の工事の全体計画に関する認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-79	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の用途を変更して一時的に興行場等として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-80	108,000	108,767.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の用途を変更して一時的に特別興行場等として使用する場合の制限の緩和に係る許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-81	195,000	215,487.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物の移転認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(16)-82	28,000	28,727.4
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 (1) 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	16,700	16,837.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	27,100	27,176.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	80,400	80,536.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	128,000	128,893.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	161,000	161,910.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(1)-25,000平方メートル以上	201,000	201,930.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の非住宅部分の場合 ア モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	110,700	110,884.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	145,700	145,902.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	235,700	235,947.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	309,000	309,984.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	371,000	371,681.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-ア-25,000平方メートル以上	435,000	435,713.5
まちなみ整備部	建築指導課	イ 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	284,400	284,971.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	367,100	367,679.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	523,700	523,757.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	646,000	646,819.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	763,000	763,877.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-01-(2)-イ-25,000平方メートル以上	871,000	871,931.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 (1) 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	11,800	11,835.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	19,100	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	56,400	56,524.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	90,000	90,874.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	113,000	113,886.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(1)-25,000平方メートル以上	141,000	141,900.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の非住宅部分の場合 ア モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	77,600	77,868.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	102,100	102,213.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	165,100	165,912.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	216,000	216,937.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	260,000	260,959.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-ア-25,000平方メートル以上	305,000	305,982.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	イ 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-300平方メートル以上 1,000平方メートル未満	199,200	199,929.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	257,100	257,958.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	366,700	367,012.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	453,000	453,722.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	535,000	535,763.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-02-(2)-イ-25,000平方メートル以上	610,000	610,801.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料 (1) 申請に併せて法35条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類として市長が定めるものが提出された場合 ア 一戸建て住宅	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-ア	5,100	5,165.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分(法第11条第1項に規定する住宅部分をいう。以下この号において同じ。) 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(ア)-300平方メートル 未満	9,700	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(ア)-300平方メートル 以上2,000平方メートル未満	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(ア)-2,000平方メートル 以上5,000平方メートル未満	46,000	46,185.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(ア)-5,000平方メートル 以上	81,000	81,203.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-300平方メートル 未満	9,700	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-300平方メートル 以上1,000平方メートル未満	16,700	16,837.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-1,000平方メートル 以上2,000平方メートル未満	27,100	27,176.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-2,000平方メートル 以上5,000平方メートル未満	80,400	80,536.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-5,000平方メートル 以上10,000平方メートル未満	128,000	128,893.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-10,000平方メートル 以上25,000平方メートル未満	161,000	161,910.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(1)-イ-(イ)-25,000平方メートル 以上	201,000	201,930.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の場合 ア 一戸建て住宅 (ア) 誘導仕様基準による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-ア-(ア)-200平方メートル 未満	20,000	20,172.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-ア-(ア)-200平方メートル以上	22,000	22,173.5
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 誘導仕様基準以外による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-ア-(イ)-200平方メートル未満	34,400	34,513.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-ア-(イ)-200平方メートル以上	38,400	38,515.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分 a 誘導仕様基準による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル未満	38,000	38,181.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	66,000	66,195.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	118,000	118,888.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-a-5,000平方メートル以上	179,000	179,919.0
まちなみ整備部	建築指導課	b 誘導仕様基準以外による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル未満	69,100	69,197.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	116,000	116,220.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	196,000	196,927.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(ア)-b-5,000平方メートル以上	281,000	281,970.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 a モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル未満	87,100	87,206.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	110,700	110,884.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	145,700	145,902.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	235,700	235,947.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	309,000	309,984.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	371,000	371,681.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-a-25,000平方メートル以上	435,000	435,713.5
まちなみ整備部	建築指導課	b 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル未満	227,100	227,943.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	284,400	284,971.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	367,100	367,679.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	523,700	523,757.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	646,000	646,819.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	763,000	763,877.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-03-(2)-イ-(イ)-b-25,000平方メートル以上	871,000	871,931.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 (1) 申請に併せて法第35条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類として市長が定めるものが提出された場合 ア 一戸建て住宅	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-ア	3,700	3,831.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(ア)-300平方メートル未満	6,900	7,166.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(ア)-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	15,000	15,170.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(ア)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	32,000	32,178.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(ア)-5,000平方メートル以上	57,000	57,191.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-300平方メートル未満	6,900	7,166.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	11,800	11,835.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	19,100	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	56,400	56,524.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	90,000	90,874.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	113,000	113,886.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(1)-イ-(イ)-25,000平方メートル以上	141,000	141,900.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の場合 ア 一戸建て住宅 (ア) 誘導仕様基準による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-ア-(ア)-200平方メートル未満	14,000	14,169.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-ア-(ア)-200平方メートル以上	15,000	15,503.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 誘導仕様基準以外による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-ア-(イ)-200平方メートル未満	24,200	24,841.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-ア-(イ)-200平方メートル以上	27,000	27,176.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分 a 誘導仕様基準による場合 当該住戸の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル未満	26,000	26,175.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	46,000	46,185.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	83,000	83,871.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-a-5,000平方メートル以上	125,000	125,892.0
まちなみ整備部	建築指導課	b 誘導仕様基準以外による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル未満	48,500	48,520.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	81,000	81,203.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	138,000	138,898.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(ア)-b-5,000平方メートル以上	197,000	197,928.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 a モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル未満	61,100	61,193.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	77,600	77,868.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	102,100	102,213.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	165,100	165,912.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	216,000	216,937.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	260,000	260,959.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-a-25,000平方メートル以上	305,000	305,982.0
まちなみ整備部	建築指導課	b 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル未満	159,100	159,909.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	199,200	199,929.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	257,100	257,958.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	366,700	367,012.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	453,000	453,722.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	535,000	535,763.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-04-(2)-イ-(イ)-b-25,000平方メートル以上	610,000	610,801.0
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定申請手数料 (1) 申請に併せて法第2条第1項第3号の掲げる基準に適合していることを示す書類として市長が定めるものが提出された場合 ア 一戸建て住宅	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-ア	5,100	5,165.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(ア)-300平方メートル未満	9,700	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(ア)-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	21,000	21,173.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(ア)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	46,000	46,185.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(ア)-5,000平方メートル以上	81,000	81,203.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-300平方メートル未満	9,700	9,834.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	16,700	16,837.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	27,100	27,176.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	80,400	80,536.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	128,000	128,893.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	161,000	161,910.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(1)-イ-(イ)-25,000平方メートル以上	201,000	201,930.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の場合 ア 一戸建て住宅 (ア) 性能基準による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(ア)-200平方メートル未満	34,400	34,513.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(ア)-200平方メートル以上	38,400	38,515.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) モデル住宅法による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(イ)-200平方メートル未満	17,700	17,838.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(イ)-200平方メートル以上	19,100	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	(ウ) 仕様基準又は誘導仕様基準による場合 当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(ウ)-200平方メートル未満	17,700	17,838.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-ア-(ウ)-200平方メートル以上	19,100	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ ア以外の建築物 (ア) 住宅部分 a 性能基準による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル未満	69,100	69,197.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-a-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	116,000	116,220.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	196,000	196,927.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-a-5,000平方メートル以上	281,000	281,970.0
まちなみ整備部	建築指導課	b フロア入力法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル未満	33,100	33,179.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-b-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	58,000	58,191.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	104,000	104,881.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-b-5,000平方メートル以上	157,000	157,908.0
まちなみ整備部	建築指導課	c 仕様基準又は誘導仕様基準による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-c-300平方メートル未満	33,100	33,179.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-c-300平方メートル以上2,000平方メートル未満	58,000	58,191.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-c-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	104,000	104,881.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(ア)-c-5,000平方メートル以上	157,000	157,908.0
まちなみ整備部	建築指導課	(イ) 非住宅部分 a モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル未満	87,100	87,206.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	110,700	110,884.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	145,700	145,902.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	235,700	235,947.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	309,000	309,984.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	371,000	371,681.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-a-25,000平方メートル以上	435,000	435,713.5
まちなみ整備部	建築指導課	b 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル未満	227,100	227,943.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	284,400	284,971.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	367,100	367,679.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	523,700	523,757.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	646,000	646,819.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	763,000	763,877.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-05-(2)-イ-(イ)-b-25,000平方メートル以上	871,000	871,931.5
まちなみ整備部	建築指導課	建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更該当していることの証明手数料 (1) 非住宅部分の用途が工場等のみの場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	11,800	11,835.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	19,100	19,172.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	56,400	56,524.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	90,000	90,874.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	113,000	113,886.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(1)-25,000平方メートル以上	141,000	141,900.0
まちなみ整備部	建築指導課	(2) (1)以外の非住宅部分の場合 ア モデル建物法による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	77,600	77,868.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	102,100	102,213.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	165,100	165,912.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	216,000	216,937.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	260,000	260,959.5

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-ア-25,000平方メートル以上	305,000	305,982.0
まちなみ整備部	建築指導課	イ 標準入力法等による場合 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-300平方メートル以上1,000平方メートル未満	199,200	199,929.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	257,100	257,958.0
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	366,700	367,012.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	453,000	453,722.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	535,000	535,763.5
まちなみ整備部	建築指導課	当該部分の床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	八王子市手数料条例	別表4-(17)-06-(2)-イ-25,000平方メートル以上	610,000	610,801.0
まちなみ整備部	公園課	境界証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	300	2,355.9
まちなみ整備部	住宅政策課	耐震改修証明書 証明手数料 所得税証明	八王子市手数料条例	別表1-13	200	2,002.5
まちなみ整備部	住宅政策課	耐震改修証明書 証明手数料 固定資産税証明	八王子市手数料条例	別表1-13	200	2,002.5
まちなみ整備部	住宅政策課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律の証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,669.0
まちなみ整備部	住宅政策課	市営住宅入居証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	625.5
まちなみ整備部	住宅政策課	自動車保管場所使用承諾証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	4,939.5
まちなみ整備部	住宅政策課	サービス付き高齢者向け住宅登録手数料	八王子市手数料条例	別表4-(13)-1	800	33,018.0
学校教育部	学校施設課	境界確定証明等手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	3,407.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	240,000	236,305.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業許可更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	220,000	218,296.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	220,000	218,296.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業譲渡等承認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	120,000	116,245.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業者である法人の合併等承認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	120,000	116,245.8
環境部	環境保全課	汚染土壌処理業相続承認申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(3)	120,000	116,245.8

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
環境部	環境保全課	工場設置認可申請手数料(作業場面積500平方メートル以下)	八王子市手数料条例	別表4-(18)-1-500平方メートル以下	8,700	8,191.8
環境部	環境保全課	工場設置認可申請手数料(作業場面積500平方メートル~1,000平方メートル以下)	八王子市手数料条例	別表4-(18)-1-500平方メートルを超え、1,000平方メートル以下	14,200	13,527.8
環境部	環境保全課	工場設置認可申請手数料(作業場面積1,000平方メートルを超えるもの)	八王子市手数料条例	別表4-(18)-1-1,000平方メートル超	20,200	18,863.8
環境部	環境保全課	工場変更認可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(18)-2	7,600	7,191.3
契約資産部	契約課	契約履行等証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	500.3
契約資産部	資産管理課	自動車保管場所使用承諾証明書手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,277.8
契約資産部	資産管理課	高月総有地の会土地所有証明書手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	509.5
契約資産部	庁舎管理課	自動車保管場所使用承諾証明書手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,280.4
契約資産部	庁舎管理課	賃貸借契約等証明書手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,280.4
契約資産部	庁舎管理課	業務実績証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,280.4
健康医療部	保健総務課	証明書交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表1-2	400	433.5
健康医療部	保健対策課	証明書交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表1-2	400	429.3
健康医療部	看護専門学校総務課	諸証明発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	331.2
健康医療部	看護専門学校総務課	入学試験料	八王子市立看護専門学校条例	第6条-(1)	4,000	24,622.9
健康医療部	健康医療政策課	夜間救急診療所診断書手数料	八王子市夜間救急診療所条例	第5条-(2)-診断書	1,000	1,068.1
健康医療部	健康医療政策課	夜間救急診療所証明書手数料	八王子市夜間救急診療所条例	第5条-(2)-証明書	500	449.3
健康医療部	生活衛生課	一般と畜場設置許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(2)-1	22,000	21,353.2
健康医療部	生活衛生課	簡易と畜場設置許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(2)-2	10,000	9,680.7
健康医療部	生活衛生課	と畜検査手数料(牛、馬)	八王子市手数料条例	別表4-(2)-3-牛、馬	1,200	2,010.2
健康医療部	生活衛生課	と畜検査手数料(こ牛、豚)	八王子市手数料条例	別表4-(2)-3-こ牛、豚	310	2,010.2
健康医療部	生活衛生課	と畜検査手数料(めん羊、山羊)	八王子市手数料条例	別表4-(2)-3-めん羊、山羊	240	1,876.8

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	興行場許可申請手数料	八王子市興行場法施行条例	第4条	20,700	20,703.4
健康医療部	生活衛生課	臨時、仮設の興行場許可申請手数料	八王子市興行場法施行条例	第4条-臨時、仮設	13,500	13,699.9
健康医療部	生活衛生課	犬の引取り手数料(生後91日未満)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-(1)	600	587.0
健康医療部	生活衛生課	犬の引取り手数料(生後91日以上で体重が50キログラム未満)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-(2)-体重50キログラム未満	3,000	2,938.1
健康医療部	生活衛生課	犬の引取り手数料(生後91日以上で体重が50キログラム以上)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-(2)-体重50キログラム以上	5,800	5,739.5
健康医療部	生活衛生課	猫の引取り手数料(生後91日未満)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-(3)	600	587.0
健康医療部	生活衛生課	猫の引取り手数料(生後91日以上)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-(4)	3,000	2,938.1
健康医療部	生活衛生課	返還に要する費用(動物愛護)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-2-(1)	3,200	3,271.6
健康医療部	生活衛生課	飼養及び管理に要する費用(動物愛護)	八王子市動物の愛護及び管理に関する条例	第23条-2-(2)	680	680.6
健康医療部	生活衛生課	プール等使用許可申請手数料	八王子市プールの衛生管理等に関する条例	第4条	16,900	17,034.9
健康医療部	生活衛生課	理容所の検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-1	24,000	24,038.4
健康医療部	生活衛生課	美容所の検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-2	24,000	24,038.4
健康医療部	生活衛生課	温泉利用許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-3	35,000	35,043.9
健康医療部	生活衛生課	旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-4-旅館業	9,700	9,697.9
健康医療部	生活衛生課	温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-4-温泉	9,700	9,697.9
健康医療部	生活衛生課	旅館業許可申請手数料(ホテル・旅館営業)	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-5-ホテル・旅館営業	30,600	30,708.4
健康医療部	生活衛生課	旅館業許可申請手数料(簡易宿所・下宿営業)	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-5-簡易宿所・下宿営業	16,500	16,367.9
健康医療部	生活衛生課	浴場業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-7	30,600	30,708.4
健康医療部	生活衛生課	クリーニング所検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-8	24,000	24,038.4
健康医療部	生活衛生課	飲食店営業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-9-申請	18,300	17,351.2
健康医療部	生活衛生課	飲食店営業許可申請手数料(移動・臨時)	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-9-申請移動・臨時	6,500	6,345.7

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	飲食店営業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-9-更新	8,900	8,680.2
健康医療部	生活衛生課	飲食店営業許可更新申請手数料(移動・臨時)	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-9-更新移動・臨時	4,500	4,344.7
健康医療部	生活衛生課	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-10-申請	7,200	7,679.7
健康医療部	生活衛生課	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-10-更新	5,100	5,011.7
健康医療部	生活衛生課	食肉販売業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-11-申請	15,800	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	食肉販売業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-11-更新	8,200	8,013.2
健康医療部	生活衛生課	魚介類販売業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-12-申請	15,800	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	魚介類販売業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-12-更新	8,200	7,879.8
健康医療部	生活衛生課	魚介類競り売り営業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-13-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	魚介類競り売り営業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-13-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	集乳業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-14-申請	15,800	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	集乳業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-14-更新	8,200	7,879.8
健康医療部	生活衛生課	乳処理業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-15-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	乳処理業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-15-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-16-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	特別牛乳搾取処理業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-16-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	食肉処理業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-17-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	食肉処理業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-17-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	食品の放射線照射業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-18-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	食品の放射線照射業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-18-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	菓子製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-19-申請	21,600	20,686.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	菓子製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-19-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	アイスクリーム製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-20-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	アイスクリーム製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-20-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	乳製品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-21-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	乳製品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-21-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	清涼飲料水製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-22-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	清涼飲料水製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-22-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	食肉製品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-23-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	食肉製品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-23-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	水産製品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-24-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	水産製品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-24-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	氷雪製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-25-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	氷雪製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-25-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	液卵製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-26-申請	13,200	12,682.2
健康医療部	生活衛生課	液卵製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-26-更新	7,800	7,546.3
健康医療部	生活衛生課	食用油脂製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-27-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	食用油脂製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-27-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	みそ又はしょうゆ製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-28-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	みそ又はしょうゆ製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-28-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	酒類製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-29-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	酒類製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-29-更新	14,000	13,349.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	豆腐製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-30-更新	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	豆腐製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-30-申請	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	納豆製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-31-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	納豆製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-31-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	麺類製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-32-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	麺類製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-32-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	そうざい製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-33-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	そうざい製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-33-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	複合型そうざい製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-34-申請	35,200	34,693.2
健康医療部	生活衛生課	複合型そうざい製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-34-更新	23,300	22,020.2
健康医療部	生活衛生課	冷凍食品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-35-申請	25,200	24,354.7
健康医療部	生活衛生課	冷凍食品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-35-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-36-申請	35,200	34,693.2
健康医療部	生活衛生課	複合型冷凍食品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-36-更新	23,300	22,020.2
健康医療部	生活衛生課	漬物製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-37-申請	13,200	12,682.2
健康医療部	生活衛生課	漬物製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-37-更新	7,800	7,546.3
健康医療部	生活衛生課	密封包装食品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-38-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	密封包装食品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-38-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	食品の小分け業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-39-申請	21,600	20,686.2
健康医療部	生活衛生課	食品の小分け業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-39-更新	14,000	13,349.2
健康医療部	生活衛生課	添加物製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-40-申請	25,200	24,354.7

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	添加物製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-40-更新	16,000	15,350.2
健康医療部	生活衛生課	食鳥処理事業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-41	22,500	21,686.7
健康医療部	生活衛生課	食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-42	12,000	11,681.7
健康医療部	生活衛生課	食鳥検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-43	6	1,676.7
健康医療部	生活衛生課	確認規程認定申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-44	6,200	6,012.2
健康医療部	生活衛生課	確認規程変更認定申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-45	2,700	2,677.2
健康医療部	生活衛生課	診療所開設許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-46	19,000	18,685.9
健康医療部	生活衛生課	助産所開設許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-47	15,000	14,683.9
健康医療部	生活衛生課	診療所検査手数料実地検査	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-48	26,000	24,701.9
健康医療部	生活衛生課	診療所検査手数料実地検査以外の検査	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-48-実地検査以外	3,700	3,344.9
健康医療部	生活衛生課	助産所検査手数料実地検査	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-49	21,000	20,699.9
健康医療部	生活衛生課	助産所検査手数料実地検査以外の検査	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-49-実地検査以外	3,700	3,344.9
健康医療部	生活衛生課	死体保存許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-50	3,400	3,344.9
健康医療部	生活衛生課	衛生検査所登録申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-51	80,000	78,061.9
健康医療部	生活衛生課	衛生検査所登録証明書書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-52	8,200	8,013.9
健康医療部	生活衛生課	衛生検査所登録証明書再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-53	8,200	8,013.9
健康医療部	生活衛生課	衛生検査所登録変更申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-54	61,000	59,719.4
健康医療部	生活衛生課	毒物劇物販売業の登録申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-55	16,900	16,030.9
健康医療部	生活衛生課	毒物劇物販売業の登録更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-56	7,400	7,359.9
健康医療部	生活衛生課	毒物劇物販売業の登録票書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-57	2,800	2,677.9
健康医療部	生活衛生課	毒物劇物販売業の登録票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-58	4,900	4,678.9

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	麻薬小売業者免許申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-59	4,600	4,678.9
健康医療部	生活衛生課	麻薬小売業者免許証再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-60	3,200	3,011.4
健康医療部	生活衛生課	向精神薬卸売業者免許証再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-61	3,200	3,011.4
健康医療部	生活衛生課	向精神薬小売業者免許証再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-62	3,200	3,011.4
健康医療部	生活衛生課	向精神薬卸売業者免許申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-63	16,600	16,017.9
健康医療部	生活衛生課	向精神薬小売業者免許申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-64	4,600	4,678.9
健康医療部	生活衛生課	薬局開設許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-65	34,100	32,705.9
健康医療部	生活衛生課	薬局開設許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-66	12,700	12,362.4
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-67	7,200	7,346.9
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-68	4,400	4,345.4
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-69	13,800	13,349.9
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-70	7,600	7,346.9
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売品目承認申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-71	140	343.4
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売品目一部変更承認申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-72	140	343.4
健康医療部	生活衛生課	医薬品販売業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-73	34,100	32,705.9
健康医療部	生活衛生課	医薬品販売業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-74	12,700	12,362.4
健康医療部	生活衛生課	高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-75	34,100	32,692.9
健康医療部	生活衛生課	高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-76	12,400	12,015.9
健康医療部	生活衛生課	薬局開設許可証の書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-77	2,500	2,344.4
健康医療部	生活衛生課	薬局開設許可証の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-78	3,500	3,344.9
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売業又は製造業許可証書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-79	2,400	2,677.9

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	生活衛生課	薬局製造販売医薬品製造販売業又は製造業許可証再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-80	3,400	3,011.4
健康医療部	生活衛生課	医薬品販売業許可証の書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-81	2,500	2,344.4
健康医療部	生活衛生課	高度管理医療機器等販売業又は貸与業の許可証の書換交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-82	2,400	2,677.9
健康医療部	生活衛生課	医薬品販売業許可証の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-83	3,500	3,344.9
健康医療部	生活衛生課	高度管理医療機器等販売業又は貸与業の許可証の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-84	3,400	3,011.4
健康医療部	生活衛生課	動物質原料の運搬業許可申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-85-許可	8,000	7,679.7
健康医療部	生活衛生課	動物質原料の運搬業許可更新申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-85-更新	4,000	3,544.3
健康医療部	生活衛生課	運搬容器検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-86	200	1,543.3
健康医療部	生活衛生課	運搬容器再検査手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-87	100	1,543.3
健康医療部	生活衛生課	運搬容器検査証再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-88	100	1,209.8
健康医療部	生活衛生課	犬の登録(鑑札の交付を含む。)手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-89	3,000	2,986.5
健康医療部	生活衛生課	狂犬病予防注射済票交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-90	550	557.2
健康医療部	生活衛生課	返還に要する費用	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-91	3,200	3,271.6
健康医療部	生活衛生課	飼養管理に要する費用	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-91	680	680.6
健康医療部	生活衛生課	犬の鑑札の再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-92	1,600	1,629.4
健康医療部	生活衛生課	狂犬病予防注射済票再交付申請手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表2-93	340	363.2
健康医療部	保健対策課	診断書交付手数料	八王子市保健所関係手数料条例	別表1-1	1,500	1,072.6
健康医療部	保険年金課	後期高齢者医療保険料納付証明書	八王子市手数料条例	別表1-10	200	1,145.4
健康医療部	保険年金課	国民健康保険返納金納入証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,144.4
健康医療部	保険年金課	国民健康保険加入期間証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,322.2
健康医療部	保険年金課	国民健康保険高額療養費支給証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,144.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
健康医療部	保険年金課	国民健康保険出産育児一時金不支給証明書	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,144.4
財政部	住民税課	納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	242.8
財政部	住民税課	納税証明手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-1	300	339.4
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(市都民税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	242.8
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(市都民税)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-2	300	339.4
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)	八王子市手数料条例	別表1-2	200	301.7
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(固定資産税)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-2	300	398.3
財政部	住民税課	土地、建物評価証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-3	200	301.7
財政部	住民税課	土地、建物評価証明手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-3	300	398.3
財政部	住民税課	土地、建物評価証明手数料(参考)賃借人等	八王子市手数料条例	別表1-3	200	439.3
財政部	住民税課	課税台帳記載事項証明手数料(法人)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	236.6
財政部	住民税課	課税台帳記載事項証明手数料(法人)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-4	300	333.2
財政部	住民税課	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)	八王子市手数料条例	別表1-4	200	439.3
財政部	住民税課	課税台帳記載事項証明手数料(固定資産)(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-4	300	535.9
財政部	住民税課	住宅用家屋証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-5	1,300	1,271.8
財政部	住民税課	土地、建物、償却資産公簿閲覧手数料(土地・家屋台帳)	八王子市手数料条例	別表2-1	200	181.9
財政部	住民税課	土地、建物、償却資産公簿閲覧手数料(名寄帳)	八王子市手数料条例	別表2-1	200	280.7
財政部	住民税課	土地図面閲覧手数料	八王子市手数料条例	別表2-2	200	187.8
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(電子申請・東京共同電子申請)	八王子市手数料条例	別表1-1	200	2,020.0
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(電子申請・オンライン申請)	八王子市手数料条例	別表1-1	200	1,406.9
財政部	住民税課	課税(非課税)証明手数料(コンビニ交付)	八王子市手数料条例	別表1-1	200	610.1

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
財政部	住民税課	国民健康保険税納税証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-1	200	375.6
財政部	住民税課	国民健康保険税納税証明手数料(郵送)	八王子市手数料条例	別表1-1	300	470.0
産業振興部	農林課	林地台帳閲覧手数料	八王子市手数料条例	別表2-6	450	545.0
産業振興部	農林課	農地法3条申請許可済証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	農地法4条申請許可済証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,148.2
産業振興部	農林課	農地法5条申請許可済証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	農地法4条届出書受理通知済証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	農地法5条届出書受理通知済証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	賃貸借台帳登載証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	農業従事者証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	12,747.8
産業振興部	農林課	耕作証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	12,747.8
産業振興部	農林課	農地台帳閲覧手数料	八王子市手数料条例	別表2-5	450	1,075.3
産業振興部	農林課	農地台帳記録事項要約書交付手数料	八王子市手数料条例	別表3-10	450	1,075.3
産業振興部	農林課	農園用地貸付けを行った旨の証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,075.3
産業振興部	農林課	農用地区域証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	948.5
産業振興部	農林課	農地利用集積計画公告証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	948.5
産業振興部	農林課	認定都市農地貸付を行った旨の証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	948.5
子ども家庭部	子どもの教育・保育推進課	登録免許税非課税措置に係る証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	201.6
子ども家庭部	保育幼稚園課	認可外保育施設証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	201.6
子ども家庭部	保育幼稚園課	登録免許税非課税措置証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	201.6
子ども家庭部	保育幼稚園課	実務証明書の発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	201.6

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
市民活動推進部	協働推進課	印鑑登録証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-7	200	1,669.1
市民活動推進部	協働推進課	告示事項証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-8	200	1,340.2
市民部	消費生活センター	適正計量管理事業所の指定に係る検査手数料	八王子市手数料条例	別表4-(7)-2	7,400	7,400.0
資源循環部	ごみ総合相談センター	粗大ごみ処理券(スプリングマットレス加算分以外)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	100	484.9
資源循環部	ごみ減量対策課	家庭系指定収集袋	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ア	37	157.0
資源循環部	ごみ減量対策課	事業系指定収集袋	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-ア	130	198.8
資源循環部	ごみ総合相談センター	粗大ごみ処理券(スプリングマットレス加算分)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	1,900	1,900.0
資源循環部	ごみ総合相談センター	粗大ごみ(スプリングマットレス加算分以外)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	50	194.5
資源循環部	ごみ総合相談センター	粗大ごみ(スプリングマットレス加算分)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	1,900	1,900.0
資源循環部	館クリーンセンター	大口排出者事業所	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	館クリーンセンター	一般搬入分事業系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	館クリーンセンター	動物死体	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表5	1,000	2,220.0
資源循環部	館クリーンセンター	一般搬入分家庭系(特定有害物質を含まない薬品)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	1,430	1,430.0
資源循環部	館クリーンセンター	一般搬入分家庭系(スプリングマットレス)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	1,900	1,900.0
資源循環部	館清掃事業所	動物死体	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表5	2,500	35,532.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	一般搬入分家庭系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	35	43.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	大口排出者事業所	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	一般搬入分事業系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	動物死体	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表5	1,000	2,220.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	一般搬入分家庭系(特定有害物質を含む薬品)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	4,400	4,400.0
資源循環部	戸吹クリーンセンター	一般搬入分家庭系(特定有害物質を含まない薬品)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	1,430	1,430.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
資源循環部	戸吹グリーンセンター	一般搬入分家庭系(スプリングマットレス)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	1,900	1,900.0
資源循環部	館グリーンセンター	一般搬入分家庭系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	35	43.0
資源循環部	戸吹清掃事業所	動物死体	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表5	2,500	35,532.0
資源循環部	清掃施設整備課	一般搬入分家庭系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-イ	35	43.0
資源循環部	清掃施設整備課	大口排出者事業所	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	清掃施設整備課	一般搬入分事業系	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-事業系-イ	35	43.0
資源循環部	清掃施設整備課	一般搬入分家庭系(スプリングマットレス)	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表1-家庭系-ウ	1,900	1,900.0
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-1	10,000	9,787.9
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処分業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-2	10,000	9,921.3
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-3	10,000	9,454.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処分業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-4	10,000	9,787.9
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料(法第8条第4項に規定する施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-5-法第8条第4項に規定する施設	130,000	124,845.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料(その他の施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-5-その他の施設	110,000	106,836.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設定期検査手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-6	33,000	32,132.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料(法第8条第4項に規定する施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-7-法第8条第4項に規定する施設	120,000	116,841.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料(その他の施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-7-その他の施設	100,000	96,164.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設の熱回収施設認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-8	33,000	32,465.9
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設の熱回収施設認定更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-9	27,000	26,462.9
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-10	40,000	39,135.9
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理施設を有する法人の合併等認可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-11	40,000	39,135.9
資源循環部	廃棄物対策課	2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-12	147,000	142,854.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
資源循環部	廃棄物対策課	2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例変更認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-13	134,000	132,849.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-14	81,000	80,156.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料(積替え保管を含む)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-15-積替え保管を含む	73,000	72,819.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料(積替え保管を除く)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-15-積替え保管を除く	42,000	41,470.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処分業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-16	100,000	99,499.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-17	94,000	92,829.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-18	71,000	70,818.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処分業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-19	92,000	90,828.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-20	81,000	80,156.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料(積替え保管を含む)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-21-積替え保管を含む	74,000	73,486.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料(積替え保管を除く)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-21-積替え保管を除く	43,000	42,137.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-22	100,000	98,832.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-23	95,000	93,496.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-24	72,000	71,485.4
資源循環部	廃棄物対策課	特別管理産業廃棄物処分業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-25	95,000	93,496.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料(法第15条第4項に規定する施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-26-法第15条第4項に規定する施設	140,000	139,519.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料(その他の施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-26-その他の施設	120,000	117,508.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設定期検査手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-27	33,000	32,132.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設変更許可申請手数料(法第15条第4項に規定する施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-28-法第15条第4項に規定する施設	130,000	129,514.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設変更許可申請手数料(その他の施設)	八王子市手数料条例	別表4-(4)-28-その他の施設	110,000	109,504.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設の熱回収施設認定申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-29	33,000	32,132.4

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設の熱回収施設認定更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-30	27,000	26,796.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-31	40,000	38,802.4
資源循環部	廃棄物対策課	産業廃棄物処理施設を有する法人の合併等認可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(4)-32	40,000	39,469.4
資源循環部	廃棄物対策課	引取業者登録申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-1	6,100	5,986.0
資源循環部	廃棄物対策課	引取業者登録更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-2	4,200	4,185.2
資源循環部	廃棄物対策課	フロン類回収業者登録申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-3	6,100	6,052.7
資源循環部	廃棄物対策課	フロン類回収業者更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-4	4,200	4,118.4
資源循環部	廃棄物対策課	解体業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-5	78,000	77,488.4
資源循環部	廃棄物対策課	解体業許可更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-6	70,000	69,484.4
資源循環部	廃棄物対策課	破碎業許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-7	84,000	83,491.4
資源循環部	廃棄物対策課	破碎業許可更新申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-8	77,000	76,821.4
資源循環部	廃棄物対策課	破碎業変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(8)-9	67,000	66,816.4
資源循環部	廃棄物対策課	一般廃棄物処理業許可証再交付手数料	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	第57条	6,000	5,986.0
水循環部	水再生施設課	八王子市排水設備工事指定工事店の指定	八王子市下水道条例	第29条-(1)	10,000	9,338.0
水循環部	水再生施設課	八王子市排水設備工事指定工事店の指定の更新	八王子市下水道条例	第29条-(2)	5,000	5,002.5
水循環部	水再生施設課	八王子市排水設備工事指定工事店証の再交付	八王子市下水道条例	第29条-(3)	1,000	1,000.5
水循環部	水再生施設課	排水設備工事責任技術者の登録	八王子市下水道条例	第29条-(4)	3,000	2,868.1
水循環部	水再生施設課	排水設備工事責任技術者の登録の更新	八王子市下水道条例	第29条-(5)	3,000	2,868.1
水循環部	水再生施設課	排水設備工事責任技術者証の再交付	八王子市下水道条例	第29条-(6)	1,000	1,000.5
水循環部	水再生施設課	浄化槽清掃許可手数料	八王子市手数料条例	別表4-(5)	10,000	8,671.0
水循環部	水再生施設課	廃棄物処理手数料(汚泥 一般家庭) 単位:1,000リットルにつき	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表2-汚泥一般家庭	4,000	14,012.0

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
水循環部	水再生施設課	廃棄物処理手数料(汚泥 事業所) 単位:1,000リットルにつき	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表2-汚泥事業所	12,000	13,954.6
水循環部	水再生施設課	廃棄物処理手数料(し尿) 単位:1便槽につき	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表3-し尿	4,000	34,321.1
水循環部	水再生施設課	廃棄物処理手数料(し尿 仮設・事業所) 単位:10リットルにつき	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表3-し尿仮設・事業所	40	225.6
水循環部	水再生施設課	廃棄物処理手数料(雑排水) 単位:1,600リットルにつき	八王子市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	別表4-雑排水	4,000	288,140.6
総務部	総務課	その他証明手数料(学則証明手数料)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	5,336.0
総務部	総務課	その他証明手数料(行政界確認済証明書手数料)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	5,336.0
総務部	総務課	その他証明手数料(表彰証明書手数料)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	4,669.0
都市計画部	都市計画課	都市計画証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,875.5
道路交通部	管理課	その他証明手数料(道路管理区域証明)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,752.4
道路交通部	管理課	その他証明手数料(市道証明)	八王子市手数料条例	別表1-13	200	2,419.4
道路交通部	管理課	境界証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-12	300	599.2
道路交通部	計画課	その他交付手数料(縦覧図書の写しの交付手数料)	八王子市手数料条例	別表3-11	200	338.6
道路交通部	交通事業課	自転車撤去保管手数料	八王子市自転車等の放置の防止に関する条例	別表(第14条関係)-自転車	3,000	17,332.4
道路交通部	交通事業課	原動機付自転車撤去保管手数料	八王子市自転車等の放置の防止に関する条例	別表(第14条関係)-原付	5,000	72,055.7
福祉部	介護保険課	介護保険料納入証明書	八王子市手数料条例	別表1-10	200	1,202.1
福祉部	高齢者いきいき課	介護医療院開設許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(1)-3	63,000	60,779.5
福祉部	高齢者いきいき課	介護医療院変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(1)-4	33,000	31,965.1
福祉部	高齢者いきいき課	介護老人保健施設開設許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(1)-1	63,000	60,763.0
福祉部	高齢者いきいき課	介護老人保健施設変更許可申請手数料	八王子市手数料条例	別表4-(1)-2	33,000	31,948.6
福祉部	指導監査課	税額控除対象法人証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	11,807.7
福祉部	指導監査課	社会福祉法人理事証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	1,469.2

所管名		手数料の名称	根拠条例		現行料金 (円)	1件当たり原価 (円)
			条例名称	別表区分		
福祉部	障害者福祉課	障害者手帳所持証明手数料	八王子市手数料条例	別表1-6	200	933.8
福祉部	障害者福祉課	登録免許税非課税措置に係る証明発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	867.1
福祉部	障害者福祉課	障害支援区分認定証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	667.0
福祉部	障害者福祉課	自動車保管場所使用承諾証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	867.1
福祉部	生活福祉総務課	登録免許税法の非課税措置証明発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	193.5
福祉部	生活福祉総務課	第二種社会福祉事業実施状況(無料又は低額入所者の割合)証明発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	3,161.3
福祉部	生活福祉総務課	実務経験(見込)証明書発行手数料	八王子市手数料条例	別表1-13	200	10,681.7